

## 平成 22 年 10 月 29 日 公営企業会計決算特別委員会第 1 分科会（中央卸売市場）

○**小林委員** 私の方からも、築地市場に関連をしまして質問をさせていただきます。

既に、今日までさまざまな議論がなされておりますけれども、決算でございますので、確認の意味も含めまして、何点かお伺いをさせていただきます。

今、桜井委員の方からもお話がございましたとおり、先週、知事は、これまでの議会での現在地再整備の議論を踏まえまして、築地市場の豊洲移転を決める決断をいたしました。

知事は、会見の中で、築地市場の施設の老朽化はもはや限界であり、産地、顧客から求められる、高度な品質、衛生管理に対応できないこと、そして業界の経営状況は大変厳しい状況に置かれておる、築地市場整備が先に延びれば延びるほど一層状況は悪くなるということを強調しておられました。

今回、知事が決断に至ったこうした事情について、都議会公明党として市場の決算状況から明らかにし、今後、移転に向けて、事業者に対する支援のあり方についての展望を考えていきたいというふうに思っております。

まず初めに、築地市場の老朽化について伺います。

築地市場は、昭和十年の開設から七十五年が経過をいたしまして、施設や設備の老朽化が進んでいると思っておりますが、その状況について改めてお伺いをさせていただきます。

○**横山事業部長** 築地市場の施設や設備は、開設当時から一昭和十年ですけれども、使用されております水産物部の仲卸業者売り場といったものを含めた四棟を含めまして、築四十年以上と、とうに建てかえ時期を過ぎているものがございますが、そういった建物が延べ床面積で約十万二千平米、全体の五割を超えるといった状況で、全体的に老朽化が著しく、市場機能を維持する上で限界があります。

具体的には、耐用年数を過ぎた電気や給排水設備が頻繁に故障いたしまして、雨天時には、雨漏りや、排水溝からあふれた雨水で通路や売り場が水浸しになるなど、市場業務における品質管理や衛生管理に支障が出かねない状況でございます。

また、平成十九年度以降、劣化によって建物の一部が落下する事故が五件発生しておりまして、二十一年度には、ひさしからコンクリートの塊、天井から鉄棒の一部が、続けて落下しております。二十二年度には落下物で負傷者も生じておりまして、市場で作業する事業者にとっても大変に危険な状態になっております。

○**小林委員** 施設の老朽化については、今までも繰り返し指摘をされておりましたけれども、今、答弁をいただきましたように、老朽化が限界であるということ、そしてコンクリートの塊などが落下してくる、また負傷者も現実に出ているということで、まさに、この老朽化ということは人命にかかわる大事な課題であるというふうに思っております。

このような状況の中で、毎日働いている事業者の方々のためにも、まさに、早急な対策を打っていかねなければならない状況であるというふうに思います。

そこで、過去五年間に、築地市場におきまして市場機能を維持するために行った工事の内容及び実績額、また、この平成二十一年度決算における、中央卸売市場全十一市場の修繕費の実績額に占める築地市場の割合についてお伺いをいたします。

○**横山事業部長** これまで都は、築地市場におきまして、劣化して亀裂の入った壁や柱から、雨漏りのする屋根、通行に支障があるでこぼこの通路、詰まった排水管、切れた照明や水が漏れるバルブまで、随時、市場機能を維持するために修繕に努めてまいりました。これらの修繕工事について、平成十七年度から二十一年度までの過去五年間の実績を見ますと、合計で九百六十一件、金額にして約十二億二百万円となっております。

このほか同様に、市場機能を維持するために、青果部第二別館や水産物部、仲卸業者売り場の新店舗などの耐震補強工事として約一億六千三百万円、水産物部立体駐車場などのアスベスト除去工事として約二億七千六百万円、合計約四億三千九百万円の工事を行っております。

なお、平成二十一年度の修繕工事の実績といたしましては、築地市場だけで百九十五件、金額にして約二億六千七百万円を執行しており、全十一市場の実に三五%を占めております。

○**小林委員** この市場の老朽化、これは本当にもう喫緊の課題でありますし、市場当局としても看過することができないということで、今お話ございましたとおり、全十一市場の三五%を占める割合の修繕費等、今回の二十一年度決算で行われているということで、何とかこの施設や設備を維持している実態だという状況でありますけれども、しかしこれだけ改修や修繕を行っても、現実的に事故が起きている、繰り返し発生しているというの、また厳しい現実であるというふうに思います。

次に、こうした築地市場の老朽化への今後の対応といたしまして、これまでのように修繕を行って使い続ければよいという意見も一部にはあるようではございますけれども、この件につきまして、都はどのようなご見解を持っておられますでしょうか、お伺いをいたします。

○**横山事業部長** 築地市場では、これまで修繕を繰り返しまして施設や設備の延命化を図ってまいりましたが、老朽化による劣化の状況が全体に及ぶなど、もはや部分的な修繕では対応し切れないほど深刻化しております。

そこで、施設等の抜本的な改善を行う必要がございますが、築地市場の場合、十分な耐震性を持たせるとともに、あわせてアスベストの除去を図ることが前提となるため、どうしても大規模な工事にならざるを得ません。

しかし、こうした工事は、売り場の分断や通路の閉鎖など、市場の営業に重大な支障を与えると同時に、狭隘な場内に代替施設を確保することが非常に困難であるため、市場業務を継続しながら工事を実施することは事実上不可能でございます。

○**小林委員** 修繕や耐震化工事を行うにしても、アスベスト対策、また事業者の営業活動に支障を与えないように配慮することが前提となるということでございますので、十分な工事や修繕が極めて困難であり、事実上不可能であるということ、まさに私どももそう思っております。

市場という、食の安定的な供給を使命とする施設が震災の危機に十分対応できていないということ、これは非常に重大な問題でありますし、仮に震災が発生して、食の供給が滞

り、都民生活に甚大な影響が及ぶというようなことは、絶対に避けなければなりません。

知事の決断にあります、この老朽化が限界に来ているとの説明は、まさしくこうした状況を含めての判断であり、日夜、不便を強いられている業界の方々、ましてやこの老朽化が人命にかかわってくるという大事な問題に対しては一刻も早く対応し、豊洲新市場への整備が、私ども都議会公明党としても必要であるというふうに思っております。

次に、築地市場の事業者の経営状況についてお伺いをいたします。

事業者の経営状況で問題となりますのは、売りに直接かかわる取扱量でございます。

そこでまず、築地市場の水産物の取扱量の推移と、取扱量の変動の要因についてお伺いをいたします。

**○横山事業部長** 築地市場におけます水産物の取扱量は、平成二十一年には五十四万三千トンでございまして、十年前の平成十二年に比べまして九万三千トン、率にして一四・五％減少しております。

全国の中央卸売市場におきます水産物の取扱量が減少しておりますのは、量販店ですとか外食産業等による産直や輸入など、流通チャンネルの多元化のほかに、市場の主要な利用者でございました専門小売店、魚屋さんの減少など、生鮮食料品の流通環境が大きく変化していることがその原因でございまして、築地市場も例外ではございません。

また、築地市場自体の特有の理由といたしまして、施設の老朽化それから狭隘化が著しく、物流の効率化ですとか品質管理の高度化が十分図れないこと、及び加工、仕分け等の新たな顧客ニーズに対応できていないこと、そういったことが、市場外に荷が流れ出る原因となっております。

**○小林委員** この水産物の取扱量、築地市場の中で大きく激減しているということでございますけれども、流通形態の変化に伴う市場外流通の増加、また顧客である専門小売店の減少が、一つ、大きな要因であるというご答弁でございました。さらに、老朽化そして狭隘化の著しい築地市場では、物流の効率化や、産地、顧客ニーズにこたえる、品質、衛生管理に限界があり、それが市場離れの一因となっているということも、ご答弁にございました。

さまざまな要因が重なったの、築地市場での取扱量の大きな減少であるというふうに思いますが、次に、事業者の経営状況をより具体的に明らかにするために、水産仲卸業者の経営状況と、過去十年間の事業者数の推移についてお伺いをいたします。

**○横山事業部長** 都の調査では、平成二十年におきまして、個人事業者を除いた仲卸業者の四四％が経常赤字、債務超過に陥っている業者も四六％に上っております、平成二十年以降も、取扱量の減少ですとか単価の低下等の、厳しい傾向が続いております。

また、今、除きました個人事業者につきましては、法人事業者と決算方法が異なりますために財務諸表による同様な比較はできませんが、出された事業報告書を集計したところ、個人事業者である仲卸業者の三二％が赤字に陥っております、同様に経営が厳しいという状況でございます。

こうした赤字や債務超過の業者の割合は、過去十年間、改善されておられません。こうし

た状況を反映いたしまして、業者数は、平成十三年における九百二十九業者から、廃業ですとか事業譲渡等により、直近の平成二十二年、ことしの十月には七百三十四業者に減りまして、約二一%の減少となっております。

**○小林委員** 仲卸業者の実に半数が赤字経営であるということ、また債務超過に陥っている事業者も相当数に上っている。しかも、この十年間で事業者の数が二割以上も減少しているということで、まさにこのままでは、知事の発言にあったとおり、現在地再整備で十年以上もかけてはられないということ、また、肝心の市場の担い手がいなくなってしまうという事実も現実的に考えられるわけであります。

次に、こうした取扱量の減少や厳しい経営環境の中で、都は、この仲卸業者を中心とする市場業者の活性化のために、今日までどのような取り組みを行ってきたのかを改めてお伺いさせていただきます。

**○横山事業部長** 都は、仲卸業者がみずから経営基盤を強化して健全な経営が確立できるよう、財務状況が悪化している仲卸業者を中心に年間九十者程度を選定いたしまして、市場取引に精通した公認会計士とともに、きめ細かな財務検査ですとか経営改善指導を実施しております。

具体的には、経営状況を記載した事業報告書や財務諸表をもとに経営上の問題点を明らかにした上で、個別面接におきまして、顧客の新規開拓ですとか、販売管理費等の抑制、後継者問題、それから公的融資制度の紹介等、そういったものを、個々の業者の経営状況や事情に応じた改善指導、専門的助言を行っております。

また平成十八年度から、財務状況や経営規模に関係なく、すべての仲卸業者を対象いたしまして、公認会計士や中小企業診断士による相談窓口を開設し、広く経営上の助言、相談に応じる体制を整備しておりますが、本年度は、商法上の専門的な法律知識や新規事業等の展開といった多様な相談、ニーズに応じられることができるよう、新たに弁護士の相談員を加えて、充実を図っております。

さらに、平成二十一年度からは、仲卸業者等の業界団体やグループ等が小売業者と連携した新商品開発や販売拡大のための取り組み等の、広くビジネスチャンスの拡大につながる事業を行う場合の支援を新規事業として開始いたしまして、市場業者のチャレンジ精神の喚起を図っております。

**○小林委員** こうした仲卸業者に対する経営支援、これは非常に大事でございますので、今後とも一層の努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、豊洲移転への支援についてお伺いをいたします。

築地の市場業者の経営状況は極めて厳しい状況であるということでございますけれども、知事も、豊洲移転を進めると同時に、今後、事業者が抱える移転に向けた課題の解決に耳を傾けていくというふうに表明をされました。都は、市場業者の置かれた厳しい実態を把握し、これを支援策の検討に生かすため、本年の一月から市場業者の方々と個別面談を実施されておりますけれども、その実施結果並びに、面談で具体的にどのようなお話が聞けたのかをお伺いいたします。

○森本調整担当部長 個別面談は、今回初めての取り組みといたしまして、約千二十の市場業者に任意で参加を呼びかけて実施したものでございまして、本年一月末から九月上旬までの約八カ月間にわたり、仲卸業者が二百六十六業者、関連事業者が百五十六業者、卸売業者が十業者の、合計四百三十二事業者の方々で行いました。

ことし一月から実施いたしました仲卸業者の方々との面談では、取引先の倒産や廃業などで顧客が減り、売り上げや収益も大幅に減少するなど、厳しい経営の実態が明らかにされるとともに、ご自身の高齢化や後継者問題など、個別の事情による事業継続への不安の声も聞かれました。

その後、五月から九月まで実施いたしました関連事業者や卸売業者との面談では、現在の築地市場の施設に対する不満や、仲卸業者の方と同様に、顧客の減少による売り上げ低下などの声も聞かれました。また、新市場への移転や施設のランニングコストについての不安に対し、早期の情報提供の要望などが寄せられました。

豊洲移転への支援策につきましては、厳しい経営状況を反映しまして、総じて、都の資金融資によるきめ細やかな対応を希望される声や、返済期間や利率などについても、事業運営への負担軽減のため、長期返済や低利貸付を希望する多くの意見をいただきました。

このように、第一回目の個別面談といたしましては、築地市場の四百を超える市場業者の方から経営の実情や支援についての意見、要望などを聴取することができまして、今後、支援策を検討する上で、大変貴重な情報をいただけたと考えております。

○小林委員 今、具体的なお話、どういうものがあつたのかということをお聞かせいただきましたけれども、厳しい経営状況の中で、とても自分で移転資金を用意することができない、また都の資金融資によるきめ細かな対応をお願いしたいという声、また後継者問題等、多種多様なお声が寄せられているというふうに思います。

都としても、こうしたお一人お一人のお声を真摯に受けとめて、ぜひ、今後行う移転支援策の検討に生かしていただきたいというふうに思います。

今後、豊洲移転を進めるに当たって、何よりも、市場の担い手である事業者のご意見そしてご要望に丁寧に耳を傾けて効果的な支援策を実施していくことが、合意形成や円滑な移転を促進するためにも、非常に大事になってくるというふうに思います。

都におきましても、こうした観点から今後一層努力していただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。